

犬や猫の飼育マナーを守りましょう

問県動物保護管理センター ☎0748(75)1911 ㊟0748(75)4450
環境政策課 ☎(582)1154 ㊟(583)3911

犬や猫による被害や苦情の相談が多く寄せられています。その多くは飼い主の努力で改善できます。飼育マナーを守って、地域と動物から愛される飼い主さんになりましょう。

犬の飼育マナー

・犬の登録をしましょう

法律により、生後91日以上の子犬は、市役所での登録が義務付けられています。登録犬が死亡したときや、所有者や所在地が変更になったときも届け出をお願いします。

・狂犬病の予防接種を受けさせましょう

予防接種の日程などは3月15日号22頁をご覧ください。

・散歩のときは袋と水を携帯しましょう

フンは持ち帰り、尿は水を掛けて薄めましょう。

・放し飼いは止めましょう

咬みつき事故や迷子、交通事故のリスクが高まります。鎖などでしっかりつなぐようにしましょう。



猫の飼育マナー

・屋内で飼育しましょう

他人の敷地内でフンや尿をして迷惑を掛けるほか、交通事故や迷子など猫を危険にさらしてしまいます。

・野良猫に餌だけを与えるのは止めましょう

野良猫が集まって繁殖し、地域にとっても猫にとっても辛い状況になります。飼うと決めたら、責任を持って飼いましょう。

※自治会で野良猫問題の解決に取り組む場合は、県動物保護管理センターにご相談ください。不妊去勢手術や餌代などに補助が出る場合があります。



初心者向けパソコン教室 受講生募集

パソコン初心者サポートセンターのボランティアスタッフが優しく指導します。

私たちが丁寧に指導します。
一緒にパソコンを使ってみましょう

①ワードコース

時 5月8日～6月

19日の毎週
水曜日午後1
時30分～3時
(全6回)

所 エルセンター

内 ワードの基本操作や文書作成などを学ぶ

定 16人

②エクセルコース

時 5月10日～6月14日の毎週金曜日午前10時～11時
30分(全6回)

所 北公民館 内 家計簿やカレンダーの作成などを学ぶ

定 15人

①②いずれも

対 市内在住、在勤の18歳以上で、4回以上受講できる人

¥2,000円 持 パソコン

申 4月12日(金)までに電話か直接下記へ申し込み。応募者多数の場合は抽選のうえ、結果を通知します。

問 社会教育課 ☎(582)1142 ㊟(581)2733



自然体験学習 稲作(田植え)体験

時 5月3日(金・祝)午前10時～正午

集合 午前9時40分(速野小学校駐車場)

※小雨決行

所 浦谷農園(木浜町)

¥無料

持 タオル、帽子、汚れてもよい服装、長靴、着替え、
保険証、飲み物

申 4月19日(金)までに農政課へ申し込み。

他 ・小学生以下は保護者同伴要

・10月ごろ収穫米を送付予定

主催 SGホールディングス(佐川急便)

問 農政課 ☎(582)1130 ㊟(582)1166

